

入札監理小委員会 第170回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第170回 入札監理小委員会
議事次第

日 時：平成23年6月7日（火）17:15～19:08

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1 開 会

2 議 事

1. 事業の評価（案）等について

- 警察大学校の施設管理業務（警察庁）
- 中央畜産研修施設管理・運営事業（（独）家畜改良センター）
- 外務省研修所の管理・運営業務（外務省）
- 大学入試センター試験の出願受付業務・成績開示業務（（独）大学入試センター）

4. その他

3 閉 会

<出席者>

（委 員）

樫谷主査、渡邊副主査、稲生専門委員、石村専門委員、小松専門委員

（警察庁）

警察大学校会計課 中井課長補佐、小澤専門職

（（独）家畜改良センター）

酒井理事、総務部管財課 北條課長、企画調整部企画調整課 溝上技術協力専門役
（外務省）

外務省研修所 野口指導官、星野事務主事、星川事務官

（（独）大学入試センター）

総務企画部 香川部長、総務企画部財務課 小山課長、事業部事業第三課 大滝課長、
松葉瀬課長補佐

○樫谷主査 それでは、ただいまから第170回入札監理小委員会を開催したいと思います。

本日は、警察庁の「警察大学校の施設管理業務」の実施状況及び事業の評価（案）、独立行政法人家畜改良センターの「中央畜産研修施設管理・運営業務」の実施状況及び事業の評価（案）、外務省の「外務省研修所の管理・運営業務」の実施状況及び事業の評価（案）、独立行政法人大学入試センターの「大学入試センター試験の出願受付業務・成績開示業務」の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

はじめに、「警察大学校の施設管理業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

本事業につきましては、平成21年4月から平成24年3月までの3年の契約期間として、民間競争入札により事業を実施しているところでございますけれども、まずは事業の実施状況について、警察大学校会計課中井課長補佐より、10分程度で御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中井課長補佐 では、警察大学校における施設管理事業の実施状況について御説明申し上げます。資料に基づいて御説明申し上げますので、よろしいでしょうか。

まず、Ⅰの「事業の概要」でございます。1.「委託業務概要」といたしましては、警察大学校における施設管理業務になります。具体的には、括弧で書いておりますように、①電気・機械設備の維持管理業務、②警備・受付業務、③清掃業務、④植栽維持管理業務、⑤エレベーター等維持管理業務、⑥映像・音響維持管理業務を委託しております。

業務委託期間としては、平成21年4月1日～平成24年3月31日までの3年間となっております。

この受託に際しまして、受託事業者は、不二興産株式会社共同事業体になっております。この構成につきましては、上の①にあります電気・機械設備の維持管理業務及び警備・受付業務につきましては不二興産株式会社が、③の清掃業務につきましては京葉ビルサービス株式会社、④の植栽維持管理業務につきましては株式会社植寿園、⑤のエレベーター等維持管理業務につきましては三精輸送機株式会社、⑥の映像・音響設備維持管理業務につきましては日本電設工業株式会社が担当しております。

次に、Ⅱ番といたしましては、「達成すべき質の達成状況及び評価」についてであります。が、「快適性の確保」につきましては、「警察大学校の施設管理業務民間競争入札実施要項」により測定指標を定めております。その指標としては、「満足」「やや満足」の評価を80%以上占めることになっております。そのとり方としては、アンケートを年2回、10月と3月に実施しております。アンケートにつきましては、4枚目に「アンケート結果一覧表」ということで付けさせていただいております。4枚目を見ていただければ、内容的に、ほとんどのものが九十何%になっております。⑨の映像・音響設備維持管理業務につきましては、82%という数字が出ておりますが、これにつきましては、プロジェクター等設備におきまして、設置から8～9年という時期になってきておりまして、老朽化してきております。そういうために急遽授業などで差しさわりが出たというケースがちょっと出ておりま

して、そういう部分では、維持管理業務自体とはちょっとかけ離れた部分で、実際にアンケートの評価となってきた部分はありますが、本来の80%以上という部分では、十分満たしたものではありません。全体には、そういう部分では95%という評価になりますので、当然「適」となっております。

また、その他気づいた点や意見等があれば記載するようにアンケートには書いております。その自由記載欄での指摘に基づいて、臨時清掃の実施とか、設備の補修等の改善を行ってきておるものであります。

次に、「品質の維持」についてであります。「測定指標としては、建物施設等について品質を維持するものとし、管理業務の不備に起因したサービスの提供の中断が全くないこと」「管理、運營業務の不備に起因する空調の停止、発電、断水、エレベーターの停止等が全くないこと」「管理、運營業務の不備に起因する警察大学校施設内においてけがの発生が全くないこと」、これらにつきましては、いずれもそのような発生はございませんでした。当然「適」と評価するものであります。

次に2ページに移りますが、Ⅲ番の「確保すべき水準の達成状況及び評価」についてであります。各業務につきまして測定指標を設け、それによる評価になっております。具体的な業務及び測定指標は、電気・機械設備維持管理業務については、「電気・機械設備の運転監視、保守点検、消防用設備の保守点検並びに建築設備の保守点検等の業務を遂行し、良好な執務環境の維持に努めるとともに、障害発生時または警報時は、原因を追求し、適切な処置をとること」「建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、各種測定を行い、測定の結果管理基準に適合しない場合は、その原因を推定し、大学校に報告を行うこと」「二酸化炭素排出削減を行うとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理を行うこと」。

次に、警備・受付業務につきましては、「施設及び敷地内の秩序及び規則を維持、盗難・破壊等の犯罪及び火災等の災害の発生を防止することにより、施設事業者の安全円滑な執務環境の確保や保全を図るとともに、誠意をもって行うこと」。

清掃業務といたしましては、「指定された業務内容を実施し、校内外の汚れを除去し、または汚れを防止することにより、快適な環境を保つこと」。

続いて、植栽維持管理業務につきましては、「施設内の高・中・低木、芝生等の管理を行い、景観及び緑化保全のため、対象植栽を常に良好な状態に保持すること」。

エレベーター等維持管理業務につきましては、「大学校内の各エレベーター及び小荷物専用昇降機の保守点検を行うとともに、故障等の緊急時に備え、適切な処置が行えるよう、24時間遠隔監視を行い、常に専門技術者が待機していること」。

映像・音響設備維持管理業務につきましては、「映像・音響設備の保守点検及び大型プロジェクターの清掃を行うこと。また、正常動作確認や機器調整、消耗品等の交換を行うこと」「障害対応については、電話での初期対応を行い、メーカー等への手配を行って、障害復旧を速やかに行えること」となり、その評価につきましては、「評価」欄に記載のとおり、

業務報告書の内容、業務監督者からの所見等から、确实かつ適切に実施されたものと認められます。

続きまして、3ページでございます。

IV番の「実施経費の状況及び評価」ですが、平成21及び22年度と、この入札を行う前の平成20年度の実施経費につきまして、比較・検討をいたしました。平成20年度は、12か月で488,699,000円（税込）でかかっております。21年度・22年度につきましては、24か月で797,578,000円（税込）でかかっております。これを21年度・22年度で、実績部分を2分の1にしたものと比べたところ、89,910,000円の削減が図られていることとなります。率では18.4%の削減効果があったと評価しております。

V番の「競争状況及び評価」でございます。

本業務の応札状況について説明申し上げます。入札参加希望者は4者ありました。内1者が資格を有してないため3者での入札となりました。平成21年2月20日に開札したところ、予定価格の範囲内であったため、当該民間事業者との契約をすることとなったものであります。

「評価」としては、施設の運営管理に係わる契約を一括して行ったことにより、平成20年度以前と比べ契約事務での軽減を図ることもできました。これは一つの評価と考えております。しかし、今後、さらなる競争の確保に向けて新規参入者があるよう情報提供等の努力を行っていく必要があるものと考えております。

VI番目の「民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」でございます。

1.「改善状況等」でございますが、契約業者からの改善提案により、20年度以前例年悩まされていたゲリラ豪雨対応の排水管の増設とか雨水ますの清掃を実施してまいりました。これがかなりの改善を行ったものであります。また、CO2削減に伴う改善提案に基づき、冷温水発生機（冷暖房熱源）の空気比管理及び電灯間引きを実施するとともに、提案に基づいて別途予算計上を行って、換気設備への省エネベルト導入・冷却水ポンプの回転数制御の導入・高効率ランプへの変更及び人感センサー設置等の各種対策を実施してきております。

「評価」といたしましては、契約業者からの改善提案によるゲリラ豪雨対策を実施することにより、それまで地下にある機械室への雨水流入とか、学生寮通路等に発生する冠水被害が最小限に抑えられたところであります。また、CO2削減のために実施してまいりました各種対策は、CO2の削減とともに現在切迫しております電力の節電対策を実施する上での大いなる参考となっております。

最後になりますが、全体的な評価といたしまして、民間競争入札を実施した平成21年度は、平成20年度の業務仕様と同じ内容ではございましたが、経費が約2割削減され、また、民間事業者の改善提案により効率的な管理・運営が実施されたものと評価しております。

以上でございます。

○榎谷主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）につきまして、内閣府より5分程度で説明してください。

○公共サービス改革推進室 警察大学校の施設管理業務の評価（案）について、資料Aに基づいて御説明させていただきます。

実施状況の詳細については、大学校より説明がございましたので、割愛させていただきます。

それでは、2ページをごらんください。

「評価」でございますが、大学校から提出されました平成21・22年度民間競争入札実施事業の実施状況報告に基づいて、サービスの質の確保、実施経費等の観点から実績評価を行っております。

まず、(1)「対象公共サービスの質」ですが、ア「利用者の満足度」がございます。実施結果ですが、本業務においては、10の質問項目について、4段階の回答のうち上位2段階以上の評価が80%以上を目標として設定したところ、施設利用者に対するアンケートの結果は表のとおりで、満足度について高い数値を保っていて、適切に実施されたと評価できると考えられます。

次に、イの「品質の維持及び安全性の確保」ですが、3ページ目をごらんください。

管理・運営業務の不備に起因する事故及び管理・運営業務の不備に起因する施設利用者のけがの発生件数は0件であり、かつ電気・機械設備維持管理業務、警備・受付業務、清掃業務、植栽維持管理業務、エレベーター等維持管理業務、映像・音響設備維持管理業務の実施状況に問題が認められないため、適切に実施されたものと評価できると考えられます。

さらに、ウでございますが、改善提案に基づいて実施要項に記載のなかった業務（CO2削減のための改善提案に基づく冷温水発生機の空気比管理及び電灯間引き等の実施）でございですが、こういった業務が実施され、また、豪雨時の対応が適切かつ迅速に実施されるなど、事業者の創意工夫が発揮されていると考えられます。

次に、(2)の「実施経費」でございですが、平成21年度・22年度の契約額は797,578,000円であり、これは年間当たり比較すると、従来の実施経費（20年度）の約81.6%に相当し、1年当たり約89,910,000円の経費削減となっております。

最後に「評価のまとめ」でございします。

業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された「利用者の満足度」、「品質の維持」及び「安全性の確保」については、すべて達成目標を上回る成果を上げております。また、事業者の改善提案に基づいて実施要項に記載のなかった業務が実施され、豪雨時の対応は適切かつ迅速に実施されるなど、事業者の創意工夫が発揮されております。

また、実施経費についても、従来の実施に要した経費の約81%に相当し、1年間当たり約89,910,000円の経費が削減され、従来、業務ごとに単年度で実施していた契約業務を、本民間競争入札の実施により包括化し、かつ3年間に1回のみとしたため、契約事務も効

率化されていることから、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。

したがって、次期事業においても、引き続き、民間競争入札を実施することが必要と考えられます。

以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明いただきました事業の実施状況と事業の評価（案）につきまして、御意見・御質問がございましたら、御発言いただきたいと思います。

御説明を若干いただいたのですが、アンケートのところで、映像・音響設備維持管理業務が81と83%ということで、80%以上ですからクリアしているのですが、これだけがほかと比べたら少し低いなど。それについては、御説明があつて、必ずしも事業者の責任というよりも、8年とか9年たっている設備そのものが問題だったということですね。そういうことでよろしいということですね。

○中井課長補佐 はい。結構でございます。

音響設備とかそういうものを7年8年かなり頻繁に使っておりますので、そういう部分では、かなり傷みも出てきております。当然、巡回監視とかそういうことで見てはいただいているわけですが、なかなかすべてのものがそのとき動くかどうか。警察大学校の場合は、当然授業を行っておりますので、その授業のときにトラブれば、評価としてどうしてもアンケートに出てくるというものでございます。それについても、できるだけ対応を迅速に行ってもらうように努めていただいておりますので、その辺りも本来は評価できる部分ではないかと考えております。

○樫谷主査 それについて、警察大学校の評価の中では、⑨番の映像・音響設備維持管理業務の評価が比較的少なかったと。一番最初の10月は77.4になってしまっているのですが、これがずっと悪いのは、どうしても古いからしょっちゅう壊れているということですか。

○中井課長補佐 そうなんですね。我々もそれを改善するために予算措置をやっても、なかなか今のところ認められない。まだ直しが効くと。だから、本来授業に直接かかわらなければ、ある程度の時期を置いて直せば対応できるわけですが、教える立場、教官から言えば、そこで使いたいということで準備していたものが急遽壊れると。そういう部分では、もっとどうにかならないのかということで、むしろ事業者というよりは我々に対してアンケートでもう少しどうにか予算措置も考えて対応してくれないかというような意図に、我々は今のところはとっております。これがもう少し改善されれば、当然この数字であれば、ちょっとどうなのかということを事業体の方に言う必要はあると思いますが、現時点ではそういうことではございません。

○小松専門委員 私も授業をやっている立場なので、そういうのが壊れたときの不愉快感はずごくよくわかるのですが。例えば壊れることも想定して代替機器を用意しておくとか、恐らくやっておられるとは思いますが、そういう不満度を下げる措置は当然

必要だと思うのと。それから、責任をどっちに持たせるのかという辺りがちょっとはつきりしてないような気がするのですね。その後で出てきますけれども、業者の提案によっていろいろ改善をされていることがあるのですけれども、例えば映像機器も、これは古いからそろそろ替えた方がいいとか、当然予算措置が裏にあるので難しいというのはあるかもしれませんけれども、あるいは、そのバックアップの機器を用意しておくとか、何か業者側からの提案があってそういう措置をするというようなことは契約の中に入っているのかどうかということなんですけど。

○中井課長補佐 バックアップにつきましては、1台だけでなく、かなり数を置いております。ですから、そういう部分ではバックアップは当然できます。また、業者からも、「そろそろこれを入れ替える時期です」という提案というのか、そういうものは受けております。ただ、なかなかそれが予算に結びつかないという面がございまして。今後、我々も大いにその辺を考えていかないといけない。または、明らかに業者と本来我々が対応すべき事項と業者側が対応すべき事項は、今後も検討をしていかない事項だろうと思っています。当然、委員のおっしゃるとおり、その辺を一番クリーンにしておかないと、今後、警察大学校も築後10年たってきました。ですので、建物に関してもそうですし、また、設備関係に関してもそうなってくると。だから、そういう部分では、今後、次回以降、どういうふうにあるべきか。または、より明確に、仕樣的にしていこうというものは検討していこうということでは考えております。

○渡邊副主査 今御説明いただいた事業者の業務内容として、定期点検、調整等と書いてあるので、文章から拝見すると、事業者の方に代替設備まで期待することはちょっとどうかなとは思いますが。いつでも稼働できるような状況にしておく必要があるようにも読めてしまいますが、うまくいかない場合でもそれが予算措置とか事業者に起因するものではないときに、特に80を切る77.4といった低い数字が公表されたときにそれがどう使われるのかなという感じはないわけではないので、もし事業者の方に起因するものでないとするれば、例えば老朽化によるものだとか、ちょっとした注記をすることはどうでしょうか。そういう事態があるかどうかはわかりませんが、例えばこれがこの事業者の評価の一つとして使われるとしたら、そういうふうにするのがフェアかなという気もいたします。

○中井課長補佐 わかりました。この辺は、内閣府と調整をとりながら、本来アンケートをとるときには、こういうものだということでは説明しているのですが、それぞれそのときという感情が残りますので、そういう部分、例えば備考欄を設けて、こういう老朽化機器を扱っているためにそういう状況が生じるとか、そういうような注記とかいうものを入れることは、内閣府と調整させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○樫谷主査 では、内閣府の方も、81%、83%については、一応事情を書いておいた方が、これがひとり歩きしてしまいますと、今御説明いただいたように、日本電設工業さんの名前になっているわけですが、ここはちょっとだめだというような評価を受けてもいけませんので、どこかにその事情を簡単にいいですから書いておいていただくと。老朽化により

なかなか取り替えができないため低い評価になったものと思われるとか、何かそんなようなコメントをお互いに書いておいていただければ、日本電設さんの評価を落とすことにはならないと。ただ、責任がそこにあるのであれば当然ですけども、違うということであるならば、そのような。これは公表されるのですね。

○公共サービス改革推進室 はい、公表をいたします。

○樫谷主査 そういうふうに扱っていただければと思います。

○公共サービス改革推進室 はい。

○樫谷主査 ほかにありませんか。

○小松専門委員 非常に細かいことすみません。1 ページの「品質の維持」の中段に「発電」と書いてありますが、これは、用語としては「停電」ですね。

○中井課長補佐 はい。申しわけございません。

○小松専門委員 「停電、断水、エレベーターの停止等が全くないこと」と。

○樫谷主査 そうですね。「停電」ですね。

○石村専門委員 1 点だけちょっと確認したいことがございまして。改善提案、例えば修繕すれば、これだけ何か節約できますよとか、そういう改善提案を受けた場合に、特に設備の修繕などをする場合に、契約金額の増額の変更もあるのでしょうか。

○中井課長補佐 いや、ございません。

○石村専門委員 それは、当初契約した金額で。

○中井課長補佐 例えば、業務内容を変える場合は当然ありますが、こういうふうにすればどうですかとか、そういうものに関しては、提案としてさせていただいております。ただ、それに基づいて、例えば点検を要しなくなったとかそういうことがあれば、当然提案して減額という場合も起こり得るかとは思いますが、現時点では、すべて点検すべきところは点検させておりますので、減額という場合もありませんし、また、増額という部分もございません。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○小松専門委員 業者提案で、電気代が多分下がっているのだらうと思うのですけれども、その辺の効果をきちんと把握されているのかということと。

それから、こうやって発注者側にメリットがあったときの利益みたいなものは業者に還元しているのか、してないのかという辺りはいかがですか。

○中井課長補佐 まず、後の方の業者還元という部分は、これはございません。

ただ、前の部分の電気料が下がったかどうかというのは、今ちょうど節電関係言われておりますので、それをずばりそのまま去年と今年を比べて、職員または学生に周知しております。そういうふうにより一層の節電をという呼びかけに大いに役立っている部分では、これは業者を評価すべき事項だと思います。ただ、それを何かの還元という部分では契約上はありませんので、何かを与えることはできません。

○樫谷主査 よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、時間も大幅に超過してしまったのですが、「警察大学校の施設管理業務」の事業評価（案）に関する審議は、これまでとさせていただきたいと思いますが、事務局から何かありますか。

○公共サービス改革推進室 先ほどのアンケートの注記につきましては、警察大学校と調整の上、御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○樫谷主査 よろしくをお願いします。

それでは、内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえまして、本評価（案）について、警察庁とさらに協議を行っていただきまして、その結果を当小委員会まで御報告いただきたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告等につきましては、私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「よろしくお願いいたします」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しましては、今後、私の方で調整を進めさせていただきたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

（警察大学校退席、家畜改良センター入室）

○樫谷主査 続きまして、「中央畜産研修施設管理・運営事業」の実施状況及び事業の評価（案）につきまして審議を行います。

本事業につきましては、平成21年4月から平成24年3月までの3年の契約期間として、民間競争入札により事業を実施しているところでもありますけれども、まずは事業の実施状況について、独立行政法人家畜改良センター酒井理事より御説明を10分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○酒井理事 それでは、資料2に基づきまして御説明申し上げます。

家畜改良センターは、福島県の白河市の近傍でございますが、西郷村に所在してございます。中央畜産研修ということで、国・都道府県・市町村の畜産技術者、あるいは民間の畜産経営者等をこちらの研修施設で、実際の家畜を使いつつ座学もやって、技術を高める、そういった形での研修を実施してございます。

研修施設の管理・運営ということで、業務内容でございますが、Ⅰの（１）にありますように、管理業務としては、清掃、浴室の業務。それと、研修施設全体の保守・点検となります。また、運営業務については、宿泊の業務ということで、全国から研修生がお集まりになりますので、その業務、あるいは教室の調整、あるいは食堂、それと、料金を徴収すると。また、ビジネス関係のLANのシステムもありますので、そういった利用者へのサービス提供、そういったことをやっていただいております。先ほどお話のありました3年間ということです。3．にありますように受託者はニッコトラストと、戦前から給食

業務をやっておられる会社でございます。

説明会では、7者お集まりいただいたのですが、実際ふたをあけてみますと1者でございます。これについては、諸条件はあろうかと思えますけれども、額の問題、あるいは西郷村という若干へんぴなところにありますので、そうしたところで業務の収支が合わない、そういった御判断もあったのかなと思えます。また、入札したときには、暴力団排除ということで、役員全員の住民票が必要だといったときに、ちょっと時間がないということで、今回は遠慮させていただくと言われた方もいらっしゃったと聞いております。

額につきましては、単年度で9,480,000円でございます。

Ⅱで、「確保されるべき質の達成状況」でございます。実際の利用者であります研修生にアンケートをとっておりまして、それを5段階で評価をいただきまして、上位のaとb、この上位にあるものの割合を基準といたしております。

1ページの一番下にありますように、業務によりまして、清掃・整頓は75%以上、「全体として食堂・食事に満足されましたか」ということで65以上、それとスタッフの対応ということで75ということでございます。食事については、好き嫌い等もありますので、少し幅を置いた数字になってございます。

実際のアンケートの結果でございます。2ページをごらんいただきたいと思います。上が21年度、下が22年度でございますが、清掃関係については98、Ⅱの食堂に関しましては79、スタッフの対応91と。22年度もほぼ同様の数字ということで、高い水準を確保されております。

その下にありますように、3.にお示ししましたように、アンケートの中に、自由記述ということで、いろいろな意見を伺ってございます。この対応についてでございますが、(1)清掃につきましては、ごみ箱の問題、あるいは、時季的に夏はペットボトルの管理が不十分だったと、そういった御指摘がございました。3ページでございますが、お恥ずかしい話ですが、トイレのスリッパは共用でやっておりましたので、それについての御指摘があったということでございます。それについては、具体的に、ごみ箱の増設、あるいは点検の徹底を実施いたしました。また、トイレ専用スリッパ設置ということで、後になりましたけれども、整備をいたしたところでございます。

食堂・食事に関しましては、好き嫌い、味についても、地域性もあります。そういったことで、濃いか薄いとか両方の意見があるということでございます。また、カロリーについては高めではないかと。地元の食材を食べてみたい。あるいは、アレルギーは、事前に聞きまして、例えばアレルギーのある方の食事については、別途配慮をしているということでございます。それについて感謝の言葉があったということでございます。対応いたしましては、例えば初任者研修ということで若い人については、それなりの食事をする。管理者ということで高齢者の場合はその対応をするということの工夫をしておりますし、また、食事については、カロリー表示を心がけております。また、地場物を使うということで、地産地消に努めてきております。

スタッフの対応についての評価は高いようでございますが、洗濯機が壊れたということで、洗濯機はフル稼働しておりますので、1台壊れると待ち時間が長くなるということで、不満があったということでございます。それについては、点検を徹底することで対応いたしました。

その他ということで、トイレの話、あるいはテレビの話、無線LANの話、ちょっとへんぴなところにありますので、LANのつながりが悪かったものですから、改善をいたしました。

3ページの下の方です。評価でございますが、私どもといたしましては、満足度調査の基準を大きく上回っているということで、達成すべき水準は確保されていると考えております。

3ページから4ページにかけてですが、今申し上げたとおりでございます。4ページのところは、80%以上、(3)はスタッフの対応ですが、「明るくて丁寧な対応であった」ということで、90%以上の高い評価を得ているという状況でございます。

Ⅲは経費の問題でございます。単年度は先ほど申したとおりでございますが、必要経費ということで、19年度の実績をホームページに公表いたしております。その額が10,871,000円でございます、それから比べますと13%の削減ができているということでございます。

Ⅳでございますが、民間にやっていただくということで、いろいろな提案がございました。そういった改善点について御紹介をいたします。

清掃業務でございますが、(1)のワックス掛けについては、人が歩くところは薄くなるし、そうでないところは減り方が少ないわけで、そこをバランスをとりながら実施をすることによって美観を確保しつつコスト提言になったという話でございます。カーペットの洗浄につきましても、カーペットクリーニング機を導入していただきまして、そのことによって相当の軽減ができているということでございます。

食事の検査につきましては、食中毒に注意するために細菌検査あるいは品質検査を徹底いただいております。そういったことで民間のよさが出ているということでございます。利用者の嗜好についても、研修生の内容を見て、事前にわかりますので、それを見て配慮いただいているということでございます。

全体の評価としましては、清掃業務について、利用者の評価も高く、環境への配慮もされていると。また、美観の維持やコスト低減も図られているのではないかと思います。食事の提供につきましても、嗜好の問題がやや難しく、評価もばらつくのですが、基準以上の満足度を得られていると考えてございます。

最後の5ページでございますが、「総合評価」といたしまして、日々、日報と月報についてチェックをいたしておりますが、今まで特に監督上の措置を講じる必要はなかったということで、運営上は特に問題は生じてございません。また、確保すべきサービスの質についても満足度を得られているということ、コスト低減が図られているということで、目的

はほぼ達成できているのではないかと考えております。

5月でございますが、評価委員会を開きまして、評価をいただきました。そのときの報告内容でございますけれども、施設の運営状況と集計結果、これについて御説明を申し上げます。御意見いただいた内容でございますが、「市場化テストの評価」といたしましては、途中ですけれども、特に問題なく運営されているということで、利用者からも比較的高い評価を得られているということでございますので、目的は達成されているのではないかと評価でございました。細かくチェックされていることは評価できるという点もいただいております。(2)で参考意見としていただきましたが、集団で集まりますので、インフルエンザ、ノロウイルスについては、引き続き徹底が必要だということ。コンピュータのウィルスチェックを引き続きやってほしいということ。また、研修生の中から、テレビの設置、各部屋に欲しいという意見がありましたけれども、研修の場ということを考えれば、それは慎重に対応すべきだと、そういった意見がございました。

これらが評価委員会の結果を踏まえた報告でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、同事業の評価(案)につきまして、内閣府より5分程度で御説明をお願いいたします。

○公共サービス改革推進室 それでは、「中央畜産研修施設管理・運營業務」について、内閣府の評価を資料Bに基づき御説明したいと思います。

業務の概要につきましては、ただいま家畜改良センターから御説明いただきましたので、2ページ目の評価から入らせていただきたいと思います。

「評価」に関しましては、サービスの質について、1つ目として清掃に関すること、2つ目として食堂・食事に関すること、そして、3つ目としてスタッフの対応と、この3点について過去の実績も踏まえまして、研修生、利用者アンケートをとった結果で評価しております。すべてにおいての項目で、基準回答割合を上回っておりますので、当該業務に求められる質は確保されていると評価できると思います。

2点目に関しまして、ただいま家畜改良センターから、細やかな対応が行われたというような御説明がございましたけれども、利用者からの、清掃、食事、接遇、設備に関する要望についても、可能な範囲で細やかに対応されていると判断されると思います。

それと、2ページ目の一番下から3ページ目に続くところですが、事業の実施状況については、家畜改良センターの職員及び定期的に提出される書類等によって確認がされており、特に問題となる事案は報告されていないと。

以上を踏まえまして、3ページ目の(3)で評価をいたしておりますけれども、清掃業務については、清掃・整頓に対する利用者の評価も高く、食事の提供についても、嗜好の問題もあり難しかったところもありますが、基準以上の満足度の評価を得ていると。要望に応じた工夫がなされている。以上から、当該業務において求められる質は確保されてい

る。

本事業の各種業務は、先ほど申し上げた実施状況の確認、提出書類から、適切に実施されていると判断されると評価しております。

3.「実施経費に関する評価」でございます。従前の経費が年間10,871,000円、それに対してこのたびの契約においては、年間9,480,000円ということで、約13%の経費が縮減されている。

以上、「評価のまとめ」としまして、質に関しては、利用期間終了後のアンケートにおいて評価している先ほど申し上げたⅠからⅢの3つの項目について、基準回答割合以上で、利用者から満足しているという結果を得ておりますので、適切に事業は実施されていたと評価できると思います。また、利用者からの食事、接遇、清掃に関する要望についても、細やかな対応がなされており、業務の質が向上しているというふうに見受けられます。経費については、13%の経費の縮減と。

これらのことから、次期事業についても、民間競争入札の実施状況を踏まえて引き続き実施することが適切であると考えております。

なお、先ほど、1者応札だという御説明もございましたけれども、業務内容と地域性の関係も影響しているのではないかと思います。ですので、次期事業の実施に際しては、応札者の確保及び拡大を図るため、引き続き情報開示や業務の情報提供に努めることが求められると考えております。

以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況と事業の評価（案）につきまして、御意見・御質問がある先生方に御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

ここは非常にうまくいっていると思うのですが、問題は、1者しかなかったというところを今若干御説明いただいたのですが、入札説明会には7者いらっしゃったのですね。

○酒井理事 はい。

○樫谷主査 ところが、それが1者だったのは、7者について、なぜ入札に応じられなかったのかというようなことはヒアリング等はされましたか。

○酒井理事 そういうことで説明会に来ていただいて、実際応札いただけなかった方に聞いたところ、先ほど紹介いたしましたように、当時は、まだ暴力団排除の関係で、役員のすべての住民票が必要だという話をお願いしたところ、ちょっと期間が足りないと。全員集めるには相当かかるという話があったということと。地域的に、西郷村ということで駅から少し離れていますし、職員を通勤させるには少し不便で、なかなか雇用の確保が難しいと、そういう話があったということでございます。そのほかに追加で担当課長から。

○北條課長 補足というか、役員の方の住民票を取るのに期間が短かったという話があったのですが、実は、私どもとしては、それほど短い期間とは思わなかったのですけれども、ある1者さんですが、子会社というか、影響を与える親会社の役員も取らなければいかん

ということでしたので、そうしましたら、役員の方が100人いるということがありまして、一月では取りきらんという話がありました。期間がちょっと足りないということで、今回は遠慮させてくれという話がありました。なので、通常、それほど役員の方がおられるというふうには考えておりませんでしたので、これは想定外といいますか、予想をちょっと上回るような人数でしたので、致し方なかったのか。それがなければ、恐らくその会社も参加はしてくれたのだろうとは思っております。ある程度積極的な言い方でおっしゃっていただいておりますので、今年度までなので、今回の入札をもう一回やるとすれば、うまくいけば参加していただければとは思っております。

○樫谷主査 ありがとうございます。

次は、1者でなくて、2者以上が期待できるということですね。

よろしいですか。

事務局から何かありますか。

○公共サービス改革推進室 ございません。

○樫谷主査 それでは、内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえまして、本評価（案）について、家畜改良センターと、もうないと思うのですけれども、あれば、さらに協議を行っていただきまして、その結果を当小委員会まで御報告いただくようお願いしたいと思えます。

また、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告等につきましては、私に一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「よろしくお願いします」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しましては、今後、私の方で調整を進めさせていただきたいと思えます。

本日は、どうもありがとうございました。

（家畜改良センター退席、外務省入室）

○樫谷主査 続きまして、「外務省研修所の管理・運營業務」の実施状況及び評価（案）について審議を行います。

本事業につきましては、平成21年4月から平成24年3月までの3年の契約期間として、民間競争入札により事業を実施したところでございますけれども、まずは事業の実施状況につきまして、外務省研修所野口指導官より御説明をお願いしたいと思います。10分程度でお願いします。

○野口指導官 外務省の野口でございます。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りしております実施事業の実施状況についてというペーパーがございますけれども、それに沿って御説明をさせていただきたいと思えます。

まず事業の概要でございますけれども、委託業務の内容は、研修所における管理・運營業務全般でございます。これは、清掃とか、警備とか、そういうものを全部含めました管

理・運營業務全体でございます。

委託期間は、平成21年4月1日から24年3月31日まででございます。

受託事業者は、株式会社山武（共同企業体）ということで、この括弧の中に入っています山武以下、ライジングサンセキュリティサービス、ビケンテクノ、大野産業株式会社、この共同体ということで受託していただいているという状況でございます。

その次は、確保すべき質の達成状況とその評価でございます。

まず利用者の満足度で、うちの方で行っていますアンケートの結果で、これまで5回アンケートをとっておるのですけれども、利用者、これはうちで研修をしている研修員でございます。それぞれ大きな研修を行った後にアンケートをとっているのですが、その結果は、最終的には、すべて「満足」及び「やや満足」を含めて80%以上の回答を得ております。それぞれここに数値が書かれておりでございます。このように、一応高い満足度を得ているので、基本的に、この2年間については、大きな根本的な改善指示は行っておりません。細かいことはその都度行っておりますけれども。

アンケートの結果で、いろいろコメントはありましたけれども、これは、例えばここに書いてありますように、喫煙場所の増設とか、管理業務とはあんまり直接関係のない、そういう問題でございました。

品質の維持という観点から、目標は、管理・運營業務の不備に起因する研修が中断されること。例えば具体的には、空調停止とか、停電とか、断水、そういうようなことがないことがこの設定されている指標になっておりまして、この2年間、これまで結果は、その種の研修の中断、空調の停止、停電、断水等は一切発生しておりません。

それから、施設・設備の保全でも、同じようにその種の管理・運營業務の不備に起因する施設利用者のけが等の発生がないことが目標ですけれども、そういう事案は発生しておりません。

それから、各業務の実施状況でございますけれども、例えばインターネットの使用環境も、決められました業務仕様書に基づいて業務が確実に履行されておりまして、常に快適な利用環境を維持することができたという結果が出ております。

それから、共用設備の適切な維持も、仕様書に基づいて、然るべき保守点検が確実に行われて実施報告がされていた。

それから、清掃業務につきましても、仕様書に基づいて確実に実施されていた。それから、トイレトーパーとか、その他の備品もきちんと補充がなされていて、それがなくて困るといような事態は生じていなかったということでございます。それから、施設内に汚れが生じた場合でも、これも仕様書に決められた場所以外の場所でも、その都度、彼らが気をきかせて配慮して、そういう場所でもきちんと清掃が行われていたということが言えると思います。

それから、警備業務も、決められた所定の時間に確実に点検が行われて、災害等の発生の警戒に努め、その他の必要な報告がなされていたということが言えると思います。特に

警備の観点で重要なのは、利用者の入構・退出時のチェック、それから、それぞれの人にどのように接するかという、そういう部分でも非常に細やかな配慮をしていたと言えます。それから、当然のことですけれども、巡回等の点検において不具合が生じた場合には、そういう報告がなされて、こちらで然るべき対応ができたということで、以上、総合しまして、評価としては、アンケート結果にもありますように、各項目について、いずれも80%以上、かなり高い満足度があり、全体の業務についても誠実な対応がなされていたという評価ができると思います。

次の経費の状況と評価ですけれども、この契約21年・22年は、毎年ですけれども、各年とも55,650,000円ということで、これはパッケージでそういう経費になっております。平成20年度は、市場化テストのこの契約を行う前は、それぞれ別個にそれぞれの業務について業者と契約をしております。そのときの費用が、それぞれの内訳でこういう費用になっておりまして、合計で58,237,000円という費用になっていたのですけれども、21・22年それぞれ55,650,000円で、差額というか、その削減できた費用は2,587,000円ぐらいの削減。これは、全体の年間で見て、4.5%ぐらいの削減になっております。この削減ですが、業務内容、業務量等については、平成20年度の場合と全く同じような仕様で、変更はございません。そういう変更がないにもかかわらず、2,500,000円以上の削減ができたということです。

民間競争入札の応札者については、平成20年度は、それぞれの業務について、設備管理業務は4者、警備業務は6者、清掃業務は5者、その他、一般の細かい管理・運営業務については、随意契約で行っていたわけですが、それらをパッケージにしまして、今回の市場化テストの契約のときは5者応札がありました。その中で、山武を選んだわけです。

評価の部分ですけれども、いろいろ挙げられるのですけれども、1つは、例えば清掃業務で、仕様書にいろいろやるリストがあるのですが、その中に含まれていないものでも、例えば建物の外周とか、食堂のフロアとか、そういう直接仕様書に含まれていないいろいろな部分についても、必要に応じて適切に清掃を行って、常に快適な環境を維持したということで、我々は、非常に細かいところに配慮がなされているなという点で、評価をしております。

それから、設備管理業務に当たっても、これまでの20年以前の契約では余り言われてなかった予防保全という考え方で山武は管理に当たりまして、従来よりもきめ細かい機械設備の運転・維持管理を行って、特に運転方法の改善・修理などを早期に指摘をして、よけいなコストをできるだけ避けるというようなことも行われておりましたし、そういう機械の異常停止とか、重大な故障を未然に防いで、快適な研修環境の維持に非常に貢献したのではないかと、我々は評価しております。

例えば具体例でここで挙げておりますけれども、この種の設備管理の効率化によって、光熱水費用が削減されています。例えば、ガス料金は、ここに示した数字のように、大分

削減できて、両年の平均でちょっと差がございますけれども、平均すれば、前年の20年度に比べて21年度は2,300,000円、22年度は3,370,000円という削減ができたという結果が出ております。

最終的な評価としましては、平成20年度までやっていた業務仕様と同じ業務仕様内容であったにもかかわらず、平成21年度から導入しました民間競争入札の契約で、設備管理の経費が5%近く削減された。4.5%ぐらい削減されたことに加えて、競争入札で一括してパッケージでこういう契約を行ったことで、業者がかなり集中して、全体を見て、タイムリーかつきめ細かな状況の把握ができて、その調整が可能になったことから、非常に管理業務効率がよくなったのではないかと。それに加えて、事業者から、いろいろ行われた改善提案で、より効果的な管理・運営業務が行われていると我々は評価しております。

以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、内閣府より、同事業の評価（案）について、5分程度で御説明をお願いいたします。

○公共サービス改革推進室 それでは、外務省研修所の管理・運営業務の内閣府の評価（案）について御説明いたします。

事業の概要につきましては、今、報告された資料にもございますので、説明は省略いたします。

評価について説明させていただきます。

まず最初の「対象公共サービスの質の確保」という点でございます。大きく3つの観点から評価しております。1点目が「快適性の確保」で、これは利用者に対するアンケート調査を実施しております。この中で「満足」及び「やや満足」の回答を80%の人たちからもらう。そういうものでございます。結果としては、インターネット使用環境、共用設備の適切な整備、清掃業務、警備業務、これらにつきまして、いずれも80%以上の回答を得たということでございます。それから、それぞれの業務につきましても、仕様書どおりにきちんと実施されているという報告になっております。

それから、2点目の「品質の維持」、それから、3点目の「安全性の確保」という観点からの評価でございます。「品質の維持」では、管理・運営業務の不備に起因する外務省研修所施設における研修の中断回数、それから、同じく不備に起因する空調停止、断水の発生回数、これはいずれもございませんでした。「安全性の確保」という観点で、同じく不備に起因する施設利用者のけがの回数ということで、これもございませんでした。したがって、確保されるべき対象公共サービスの質は、いずれも達成されたと評価しております。

実施経費でございますが、1年分の経費で比較しております。21年度・22年度の支払った分の半分ということで、この経費と20年度にかかった経費を比較しますと、約2,600,000円の経費節減になっているということでございます。

それから、3点目として、民間事業者からの改善提案による改善事項で3点ほどござい

まして。1つは、清掃業務において、仕様書に含まれていないが、実態として定期的な清掃が必要となっている箇所（建物外周、食堂フロア等）については清掃を実施して、より快適な環境を維持しているということでした。それから、2つ目として、設備管理業務において、運転方法の改善や修理等について、適切な提言があり、例として、ガス料金が前年より2,600,000ほど節減できたことは非常に大きいと考えております。それから、3つ目として、設備管理業務において、予防保全の観点からよりきめ細かな機械設備の運転・維持管理を実施して、機器の異常停止や重大な故障を未然に防いだという報告がございます。

したがいまして、「評価のまとめ」としましては、評価期間中における快適性の確保、品質の維持及び安全性のいずれの確保すべきサービスの質も達成されており、適切に事業が実施されていると評価できます。

入札においては、5者の応札があり、十分な競争が確保されたことから、経費の節減につながったと考えられます。

また、民間事業者の創意工夫による適切な改善提案が、快適な環境の維持や機器の異常停止等の未然防止に貢献しているとともに、特に、機器の運転方法の改善や修理等についての適切な提言がガス料金等の経費節減につながったことは高く評価できるとしております。

今後のことですが、民間競争入札の実施に伴い、従来、個別に実施していた案件が一本に包括化されたことで、民間事業者による施設のタイムリーかつきめ細かな状況把握及び調整が可能となり、種々の改善提案により効果的な管理・運營業務が行われていることから、次期事業においても、民間競争入札を実施することが適切であるとしております。

以上です。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、事業の実施状況、事業の評価（案）につきまして、御意見・御質問はございますか。

○渡邊副主査 外務省も、内閣府も、事業者が改善を行ってくれた点を大変評価しておられて、その中で、設備管理業務において、予防保全の観点からよりきめ細かな機械設備の運転・維持管理を実施し、機器の異常停止や重大な故障を未然に防いだという御説明をいただいておりますが、これは、過去には異常停止とか重大な故障が起きていて、その改善の提案があった結果、未然に防げたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○星野事務主事 外務省の事務主事をしております星野と申します。

実は、建物自体がもう16年たっておりまして、機械自体がそもそも老朽化しているという点があります。ですので、大きな故障とか事故とかというのは、今までもそれほどないのですけれども、山武さんの方でいろいろチェックしていただく中で、もうそろそろここは危ないよとか、ここは替えてもらった方がいいよという提案に基づいて修理したとか、機械を替えたとか、そういうことによって未然に防げているのかなというふうに理解しております。

○樫谷主査 内閣府の方の2ページのアンケート結果がありまして。80%以上ということで、これは問題ないということなのですが、何となく大きく分けてみると、インターネットの使用環境と共用設備の適切な整備が、第2回はかなり高いのですが、それ以外はちょっと低めに出ていると。インターネットの方は一応80%だからすばらしいとは言えるかも知れませんが、ぎりぎりの数字であると。清掃と警備はどちらかというとはるかにクリアしているというようなことにあるのですが、この辺は、今御説明していただいたような施設の問題とかがあると思いますが、これはどういう評価をされていますか。

○野口指導官 まずインターネットの方は、インターネットはうちの速度が遅いんですね。サーバーの容量とアクセスのバランスがだんだんよくない。速度が遅いことが1つあります。それから、うちで使っている公用パソコンの数が少ないので、どうしてもそういう研修生の不満が出て、そういうものが影響して、インターネットの使用環境の満足度に影響が出ているのだと我々は見ております。したがって、これは今回の設備管理・運營業務とは直接関係のないものなので、彼らの責任ではないので、その辺はありますが、インターネットについて満足度が低く出ているのは、その辺があるのではないかと我々は見ております。共用設備の適切な整備については、ほかに比べて何かありますか。

○星野事務主事 先ほど、主査から言及していただきましたように、老朽化もありますし、冷暖房の関係で、政府で決められている期間より前に寒くなったり暑くなったりするわけです。そういうことで、しっかり決められた期間に入れて、温度もある程度ということになりますと、そういう面でそこが不満の原因になっているようですので、早く冷房を入れてくれとか、そういう意見が割と多めですので、これも管理・運營業者の影響ではないと判断しております。

○渡邊副主査 これは、決して本件だけではないのですが、これを事業者の質という形で記載されてしまうと、事業者起因の問題があり、そのレベルが低いのかというような概観を呈してしまうといけないので、もし今言われたように、事業者起因しているものではないということを比較的明確に認識しておられるのであれば、機器の老朽化によるのか、リマークというか、注をつけていただくのが事業者にとってはフェアではないかなという気がします。

例えば、もし今回アンケートをご覧になられて、事業者の質というコメントになっているとすると、次回からアンケートをちょっと工夫していただいた方がいいのかなという印象を持ちました。今回は80を超えているので、恐らく顕在化しなかっただけで、例えば、極端な話をすると、私は出張時宿泊施設でネットがつながらないと、もうどうしていいかわからないモードに入ってしまうのですが、そういう利用者の機器とかに対する不満が、言葉は悪いのですが、八つ当たりのように評価されるようなことがあっては、事業者にとっては信用にかかわることであり、そういう意味ではアンケートを工夫していただいて、こういうものについてアンケートにお答えくださいなどとすることによって、もう少し工夫ができるのかなという印象も持ちました。

○樫谷主査 アンケートの工夫と、あと、結果について、少しコメントといいますか、どこか注記をつけていただいて、これが結果的に事業者の質の評価につながっていきますので、フェアに評価をしていただくという意味で、内閣府の方も同じですけども、内閣府と協議していただきまして、そういうコメントをつけていただけたらいいかなと思っております。

よろしいでしょうか。

事務局から何かありますか。

○公共サービス改革推進室 ただいま、委員から御指摘がありました件につきましては、外務省の実施状況報告を受けて、内閣府の方でも、評価の内容を変更した上で、お諮りしたいと思います。

○後藤参事官 1点質問をよろしいですか。

○樫谷主査 はい、どうぞ。

○後藤参事官 民間事業者からの改善提案があったということで、20%以上非常に大きな効果が出ているわけですけど、これは入札の申込段階でこういった提案があつて、その評価項目の中で、それを評価したのかどうか。それとも、事業をやっている最中に、こう運用改善したらどうですかと言って提案があつて、それをやったということなのか、それはどちらなのでしょう。

○野口指導官 これは結果的にわかったことで、特に入札のときに、そういう条件を入れたとか、そういうことはございません。

○後藤参事官 そうであれば、今後、入札の評価項目でこれだけ大きな効果が得られたとわかるのであれば、是非、評価項目で配点なり工夫をしていただければと思います。

○樫谷主査 よろしいですか。

それでは、内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえまして、本評価（案）につきまして、外務省とさらに協議を行っていただきまして、その結果を当小委員会まで御報告いただきたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告等につきましては、私に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しましては、今後、私の方で調整を進めさせていただきたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

（外務省退席、大学入試センター入室）

○樫谷主査 続きまして、「大学入試センター試験の出願受付業務・成績開示業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

本事業につきましては、平成21年10月から平成24年4月までの2年7か月の契約期間と

して、民間競争入札により事業を実施してきたところでございますが、まずは事業の実施状況につきまして、独立行政法人大学入試センター総務企画部香川部長より10分程度で御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○香川部長 総務企画部長の香川でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料4として実施事業の概要を示した資料を用意させていただいております。

1 ページ目は、センター試験の出願受付業務・成績開示業務の実施状況です。まずⅠの「事業の概要」でございます。委託業務は(1)にあります「出願受付業務」と、それから、(2)の「成績開示業務」に大きく2つに分かれております。(1)の「出願受付業務」につきましては、センター試験の志願者が大体55万人ぐらい毎年出願しております、その出願書類の受付になります。受け付けた出願書類等のデータの整理、受験票の発送というような業務でございます。それに付随しまして、試験室データの作成とか、受験案内の印刷というような業務を行っているものでございます。

(2)の「成績開示業務」は、センター試験が終わった後、希望する受験者に対して成績をお知らせするもので、これが例年40万人ぐらいを対象としております。センター試験が1月に終わりますから、その後、データの整理、データの入力をいたしまして、次年度の4月に入ってから、本人あてに文書で通知するという業務でございます。

契約期間が、21年10月1日から24年4月30日までで、約2年7か月の契約でございます。

受託しております事業者は、教育測定研究所 共同事業体で、民間企業4社のJVでございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページに、実際に委託している業務につきまして、その実施状況を示しております。一番左端が委託業務の内容でございます。それに対して2つ目の欄ですが、「確保されるべきサービスの質」ということで、仕様書等にしたものをそこに当てはめております。21年度は10月からの半年間、それから、22年度の1年間の状況について整理させていただきました。

まず出願受付業務でございますが、先ほど1ページで御覧いただきましたように、①～⑧に分かれておまして、内容的には、受験案内の印刷、試験室データの作成業務、出願関係郵便物の確認・搬入などの業務でございます。

①の「受験案内の印刷・送付作業」でございますが、例年4月から9月くらいまでの作業です。民間競争入札の導入が21年10月でしたから、21年度については、既にこの作業は終わっていたということです。22年度につきましては、92万部を印刷して、所定のところに送付したということでございます。これも予定どおりできました。

②の「試験室データの作成作業等」につきましても、21年度も22年度も予定どおり実施できております。特に、2つ目の欄にありますように、誤入力率は2%以内を指標にしておりますけれども、実績では21年度は0.41%、22年度は0.38%で、かなり下回っております。したがって、しっかりとした入力をしていただけたと考えております。

③の「出願関係郵便物の確認・搬入作業」につきましても予定どおりできておりますが、

21年度と22年度で志願票を引き取る郵便局を変更いたしております。後ほど説明させていただきますが、その結果、効率的な運用ができたということでございます。

3 ページを御覧いただきたいと思います。④の「出願の受付作業」では55万人分の出願書類が届きますので、それを2週間ぐらいで整理することになっております。この業務につきましても、しっかりとした対応をしていただいております。その後の「志願票のデータ化作業」につきましても、御覧のとおり、予定どおり進み、誤入力につきましても、2%以内という標準指標に対して、21年度は1.07%、22年度は1.21%という実績で、かなり下回っており、正確な入力をしていただけたと考えております。

次の4 ページでございます。その後の受験票の印刷や試験実施に係る資料等についても、しっかりとした業務を行っていただけたかと考えております。

5 ページ(2)の「成績開示業務」でございますが、これは試験実施後に志願者本人に成績を通知するものでございます。これにつきましても、予定どおり実施していただいております。①の「成績開示変更届のデータ入力作業」につきましては、2%以内の誤入力という指標に対して、21年度は1.53%、22年度は1.22%で、しっかりとした対応をとっていただいております。

また、②の「成績開示に係る通知書の作成・発送作業」でございますが、これは4月に行われるもので、民間競争入札の導入は、21年10月でしたので、21年度はなかったものでございます。22年度から委託した業務でございます。40万人強の志願者への成績通知書の送付でございますけれども、予定どおり行われました。

次にⅢでございますが、民間事業者からの提案により2点ほど改善させていただいた点がございます。

まず1点目は、確認はがきの仕様の変更でございます。出願を受け付けデータ登録を終えた後に、その登録内容でいいのかを本人あてにはがきを送って確認してもらうというわけですが、従来は、登録内容を印刷した面にカバーシールを貼って送ってございましたが、事業者から、圧着はがきを使った方が効率的だという提案があり、圧着はがきに変更いたしまして、作業効率の向上を図ったということでございます。

1枚おめくりいただきまして、もう1点、出願宛先支店の変更でございます。先ほども若干触れましたけれども、当初、郵便局の銀座支店で受取を行いまして、事業者が通数等の確認作業を行った上でセンターに搬送するという作業を行ってございました。それを事業者からの提案により、センターの近くの代々木支店に変更したことによりまして、広い作業スペースが確保できたということで、それまでの2回の搬入を1回で済ませることができ、センターからの距離も相当近くなり、かなりの効率化が図れたということでございます。

次に実施経費の状況でございますけれども、2年7か月で見ますと、従来の経費では、4億6,360万円程度の金額でございましたが、これが今回の民間競争入札によりまして、4億6,200万円となり、166万円ほどの削減効果があったということでございます。これに

つきましては、初年度21年が半年間ということでしたので、そこが1年間の契約になれば、もう少し大きな削減効果が出たのではないかと考えているところでございます。

最後に、IVまとめでございますが、センターの中に外部有識者を含めた評価委員会を設置いたしております、そちらの方で23年3月までの状況につきまして評価を行っていただきました。今回の事業につきましては、民間競争入札制度導入以前と同程度の水準での確に遂行されたとの評価をいただいたところでございます。

評価の総括といたしましては、公共サービスの質の維持、経費の削減、さらには複数の単年度業務をまとめたことによりまして、事務処理の効率化が図れたと考えております。

今後の方針といたしましては、残りの23年度の業務についても事業者としっかりと連絡を取りながら円滑な業務の遂行に努めていきたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○樫谷主査　ありがとうございました。

それでは、内閣府から、この事業の評価（案）につきまして御説明を5分ぐらいでお願いします。

○公共サービス改革推進室　それでは、内閣府で作成した評価（案）について説明させていただきます。資料Dを御覧いただけますでしょうか。

1ページから2ページにかけましては、今、センターさんから事業概要等について御説明がございましたので、割愛させていただきたいと思います。3ページの評価から御説明させていただきます。

出願受付業務・成績開示業務のそれぞれの業務で、サービスの質の確保が求められているところでございまして、各業務には、仕様書どおりに業務が行われていること、スケジュールに沿って業務が進められていること、データ化作業においては、誤入力率を2%以内にするなどが主なサービスの質として設定されているところでございますけれども、センターさんからの御報告によりますと、スケジュールの遅れとか、大きなミス、トラブル等は発生していないと。また、データの誤入力率もすべて2%を下回っているということで、確保されるべき質として設定された水準をすべて達成しています。5ページの最後に、サービスの質として設定された水準をすべて達成できたものと評価できると書かせていただいております。

また、先ほど御説明がございましたけれども、3ページの下段に、出願関係郵便物の確認・搬入作業における出願宛先支店の変更提案であったりとか、4ページ中段にございます、オ「志願票のデータ化作業」における確認はがきの仕様を変更する提案とその実施が、作業効率の向上につながったとの御報告がございましたが、こちらは民間事業者の創意工夫が発揮された点として評価できるのではないかとということで書かせていただいております。

次に、実施経費の評価についてでございます。6ページを御覧いただけますか。従来の実施経費と契約額を比較しておりますけれども、従来経費は、約4億6,366万、契約額は

4億6,200万ということで、約166万円の削減となっているということでございます。

最後、6ページの4「評価のまとめ」でございます。御説明いたしましたとおり、確保されるべき公共サービスの質をすべて達成している。また、従来経費からの削減がなされている。こういったことを考慮しますと、良好な成果が残すことができたのではないかとということで、評価できると書かせていただいております。

以上のことから、次期事業についても、引き続き民間競争入札を実施することが適当ではないかと考えております。

ただ、今回の契約期間は21年10月から24年4月の2年7か月間で、対象業務の一連の作業工程が、ほぼ1年間で循環するものとなっていることを踏まえますと、次期事業の実施の際には、より適切な事業の開始時期、終期を設定することが必要ではないかということで書かせていただきました。

以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況と事業の評価（案）につきまして、御意見・御質問がございましたら御発言いただきたいと思います。

○稲生専門委員 これは内閣府の評価によれば、資料Dの4ページ目です。志願票データ誤入力率がございまして。恐らく一番件数が多いという意味で志願票データ「A」の部分だと思うのですが、21年度が誤入力率ベースで1.07%、それから、22年度が1.21%で、2%に収まっているので、結果的には勿論オーケーですが、ただ、件数的に見ると、母数との関係を見れば、数百件増えているのだなということで、先ほどの御説明で言うと、例えばコストの関係で言えば、お宅様の資料の一番最後の6ページの平成21年度、例えば経費が増えている。これが恐らく1年になれば減るだろうというものもあるのですが、恐らくこれは、さっき聞いて感じたところでは、最初だからコストもかかるのではないかと。1年やれば慣れてくるから減るということの意味なのかなと思っていました。要は、何が申し上げたいかというと、慣れてくれば、先ほどの誤入力率も横ばいか普通は減るのかなという感じで素人目には考えられるのですが、ここら辺についてどういうふうに考えておられるかですけれども。2%で収まっているから、特に分析してないのであれば、それでもあれなのですが、もし何か、ここら辺数百件増えていることに対して、業者さんの方から何か意見を聞いたとか、そこら辺のことは、何か情報としてお持ちでしょうか。

○香川部長 その辺りにつきましては、2%以内に入っているということで、事業者の方から特に意見を聴いてはございません。この志願票のデータ化作業は、志願票データ「A」とデータ「B」を別々の業者が入力して、それを突合させて誤入力を防ごうというもので、「B」の方でかなり効果を高めておりますから、結果的には問題がないと考えているところでございます。

○樫谷主査 何かございますか。

○渡邊副主査 これは内閣府の方の評価に関係してくるのですが、内閣府の案の6ページ目の「評価のまとめ」で、「確保されるべき公共サービスの質をすべて達成していること、及び、従来に比べ実施に要した経費を約166万円削減していることから、良好な成果を残すことができたものと評価できる」と言及されていまして、その評価の理由として、1点目が質のお話、2点目が166万円削減したことの2つを並列しています。この数字の読み方は、また、次のコメントで申し上げた方がいいかとは思いますが、母数というか、もとの金額に比べると、166万円の削減をどう評価するかというのは、ほかの案件との整合性などを考えると、例えばこれまで2割削減しました、それを高く評価しますと書かれているものとか、そういうものとの比較で考えると、166万円を削減したことについて、単独で削減効果がありましたと評価していいのかどうか、いささか疑問に思いました。その点についてセンターとして、166万円の金額を削減したのを評価の独立項目として挙げられるのかどうか、そこが1点目です。

また、それとの関係で、センターの方の御説明のやはり6ページですが、「実施経費の状況及び評価」を拝見すると、24年度までを含めて1,659,939円の削減効果となるとしています。これはセンターが御存知でないことかもしれませんが、ほかの件などは、例えば単年度で見て、例えば21年度はこうで、22年度はこうだということで、実績値で比較してたりしています。本件において、24年度という最終の到達点までを見た上で比較する必要があるのかどうか、私は素人なのでわからないので、なぜ単年度ではなくて、24年度の1か月まで含めて削減効果を見るのかというところを教えていただけたらと思います。

○香川部長 まず、最初の166万円の経費減をどう見るかということですが、これにつきましては、この業務自体が、もともと民間に委託していた業務を束ねて委託したものですから、それほど大きな経費減になるようなものではなかったと考えております。

また、最初に少し説明いたしましたように、21年度の事業期間が半年分でございます、受験案内印刷経費が入っておりません。受験案内印刷経費につきましては、今回の委託業務の中ではかなり経費削減効果の高い部分でございます。これが入れば、22年度・23年度と同じように、300～400万円ぐらいの削減効果が出たものと考えられますので、これが1年サイクルのものを積み重ねるとすれば、恐らく1,000万円ぐらいの削減効果が出たのではないかと考えております。もともと民間に委託していたものを束ねて、さらに、1,000万円ぐらいの効果が出たと考えれば、十分効果があったのではないかと考えております。これは単年度ではなくて、3年間という意味ではございますけれども。

それから、2つ目の御質問で、1年ごとに見るべきではないかというお話でございましたけれども、確かにそういう考え方もございますけれども、この入札自体が、2年7か月のトータルの仕様として提示いたしまして、それに対する合計金額幾らというような形のものとございます。初年度についてはイニシャルコスト的にかなりかかるようなこともあるかと思えます。そこのところを分けて、初年度は高いではないか、2年目は安くなったと言うのでは、事業者にとってちょっと酷ではないかなと考えているところでござい

す。

○渡邊副主査 そうすると、今の御説明を前提とすると、単年度で切り出して見ることは適切ではなくて、なぜか最後1か月が入っていますけれども、そういうのを別にすると、トータルでみるべきということでしょうか。例えば、この期間でイニシャルコスト、プラス、あとはオペレーションでかかるルーティンの金額というようなものが、比較として正しい計算方法であるとする、そこを初めて読む人にわかるような表記が必要ではないでしょうか。率直に申し上げますと、私は、最初の年にも印刷費の関係で、800万ぐらい非常に大きな金額がプラスになっているのを見ると、イニシャルコストと見るよりは、初めて何も知らずに読む人からすると、単に初年度慣れないために無駄なことをやったのではないかなど、いろいろな場面が想定し得て、よくわからないということに結局なってしまうと思います。そうすると、印刷の関係でこういう事情があって、この期間は高くなっているというのが、多分業者にとってはフェアな記載ではないでしょうか。オペレーションに慣れないことでイニシャルコストというののもちょっとおかしいとは思いますが、こういう理由で通年で比較すべきというのであれば、そう言っていただければ、あとは、なるほど166万円なのか、先ほど言われた、トータルで見たら1,000万ぐらいの評価すべきような節減ができていくのかというのが、初めて読んだ人からもわかるようになると思います。事業者も頑張ったし、もし、センターの方もそれで満足だということであれば、その辺りをお考えいただくとフェアな評価になるのかなと思うのですけど。

○香川部長 先生のおっしゃるとおりだと思います。フェアな比較をするとすれば、22年度とか23年度のこの金額がいわゆる1サイクルのもので、そこで見てあげるべきかとも思っております。この表では、半端の年度も見ているので、ちょっと、わかりにくいということなのだと思います。センターの業務が、5月の受験案内の印刷から始まって、翌年4月に成績通知の送付業務が残っているということで、5月から翌年の4月いっぱいまで、これが1サイクルと今考えているのですけれども、たまたま制度の導入が10月となったわけです。これは、できるだけ早く民間競争入札を導入するという観点からでございます。5月からですと、導入が翌年、つまり半年先になりましたので、そこを10月の受付業務から早めてやった関係でこうなっているものでございます。

○渡邊副主査 ありがとうございます。

○樫谷主査 ほかにございますか。

○小松専門委員 センターの業務は、非常に確実性を要求される業務だろうと思いますので、手順、その他、非常にきちんと決められて実施されているのだろうと思います。そういう意味で言うと、民間の工夫で改善する余地は余りないような気がどうもするので。今おっしゃったように、印刷の面でメリットがあるということであれば、その印刷業務の発注を工夫することで改善ができるのではないかと考えるのですね。それをわざわざこういうふうに束ねて発注することの意味がどこにあるのかなというのが、ちょっと私わからなくなりましたが、その辺り、何かお答えに窮するような質問をしてしまったのかもしれ

ませんけれども。

○香川部長 私は、別の法人にいたものですから、制度導入当時の状況の詳細はわかりませんが、民間競争入札を導入するに当たって、できるだけ多くの業務を束ねて発注しなさいという指導があったということかなと思います。受付業務に関連する業務をとっても、受験案内、いわゆる大学で言えば願書とか、大学の案内とかありますね。そういうものの印刷までも受付業務の資料作成と関連づけて、今回の入札に含めているということでございます。

○小松専門委員 ついでに伺うと、結局、こういうことをやってどこにメリットがあるのかということのメリットがよく見えないという感じがするのですよ。さっき、166万円を我々もちょっとこだわる場所があるのですけれども、別に経費が劇的に安くなるわけでもないし、結局、発注側としてそれだけ事務が楽になって、その経費が削減できるということであれば、それはそれでメリットだと思うのですけれども、これを見ている限りでは、それほどプラスになるようなあれではないのではないかなというふうに言おうと思えば言えるような気がするのですが、それに対して何か反論していただければと思いますが。

○香川部長 反論するつもりは全くないのですが。おっしゃるとおり、印刷業務と受付業務は全く違う業務でございまして、それを一つにくっつけたものですから、どうしてもJVでやらざるを得ないわけです。従前は、印刷業務は印刷業務だけで民間入札でやっていたわけなのですが、今回の市場化テストの導入に際して、テスト的にいろいろな業務を束ねてやってみようということで取り組んだものでございます。

結果的には、全体として、複数年契約に変更したこと、それから、束ねたことによりまして、入札等の手続を一本化できたこともありまして、我々センターの職員の業務はかなり軽減できたのかなと考えています。それから、もう一つは、全体をまとめて発注しておりますから、JVの中で基幹会社が全体を調整してくれるという役割も持っておりますので、そういう面ではうまくいっているのではないかなと思います。ただ、具体的な業務の中身については、それぞれの会社との折衝が当然のことながら必要になってまいりますので、その辺は余り変わらないかなということでございます。

○樫谷主査 内閣府の方で、今、渡邊先生から御指摘ありました、良好な成果を残すことができたと書いてあるのですが、センターの方の評価委員会では、6ページの最後のまとめに書いてありますように、「同制度導入以前と同等程度の水準で的確に遂行された」という表現があるのですね。今の話を聞くと、この表現が、良好と言えば良好ですが、問題点がないのですけれども、良好と言うのか、同程度と見るのかですね。この辺はどうでしょうかというのがまず1点。

それから、これはセンターに対する質問ですが、センターがおつくりになった書類の4ページで、これは単純な疑問ですが、⑧の「出願書類等の廃棄作業」とありますね。ここで28.03 tと35.45tとあるのですね。これを見ると同じような作業量で、書類の量なのにも

かわらず、どうしてこんなに7点何れも、つまり2割以上違っているのか。我々会計士的に見ると、これは何かどこかで漏れているのではないかというような、つついそう思ってしまうのですけれども、これはどういうことなのかですね。

○香川部長 最後の御質問ですが、これも21年度の話でございまして、制度導入が10月からだったものですから、それ以前に廃棄が終わっていたものが一部ございまして、それが21年度はなかった。22年度はそれも含めて廃棄したということでございます。

○樫谷主査 わかりました。決して漏れてないということですね。

あと、内閣府の方からお願いします。

○公共サービス改革推進室 この「評価のまとめ」の部分ですけれども、現在の表記の仕方であると、サービスの質と経費削減の部分、どちらも良好な成果を残していると評価できるというふうに読めてしまいますので、ここはちょっと整理をしまして、書き方を改めたいと思います。

○樫谷主査 ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、時間となりましたので、ここまでとしたいと思います。

事務局から、そのほかに何かございますか。

それでは、内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえまして、本評価（案）につきましては、大学入試センターとさらに協議を行っていただきまして、その結果を当小委員会まで御報告いただくようお願いしたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告等につきましては、私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しましては、今後、私の方で調整を進めさせていただきたいと思えます。

本日は、どうもありがとうございました。

それでは、本日の入札監理小委員会は、これで終了したいと思います。

なお、次回開催につきましては、事務局から追って連絡いたします。

本日は、どうもありがとうございました。